

令和4年近畿管内におけるLPガス事故の発生状況と 事故防止に向けた留意事項について

令和5年3月

中部近畿産業保安監督部

近畿支部 保安課

1. 最近のLPガス事故発生件数の推移（全国・近畿） 1 / 4

※速報値のため、変更等があり得ます。

		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
全国	件数 〔件〕	210	187	182	140	195	212	203	198	220	261
	死亡者 〔人〕	3	1	2	0	0	1	0	1	1	0
	負傷者 〔人〕	52	76	60	52	50	46	32	29	21	26
近畿	件数 〔件〕	12	10	19	10	25	14	15	17	25	31
	死亡者 〔人〕	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者 〔人〕	4	5	7	1	8	1	1	1	4	6
	内、CO 中毒者	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0

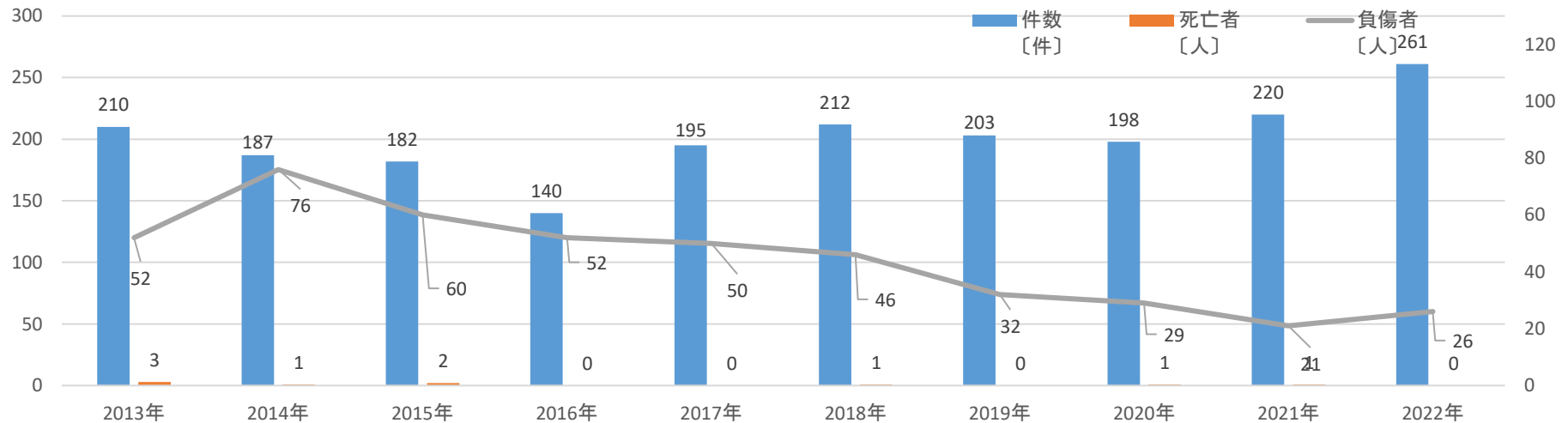
2022年は全国で261件（前年より41件増加）と、ここ10年では最も多くなった。死傷者数は26人（前年より5人増加）で、ここ数年の減少傾向から上昇に転じた。

近畿では31件（前年より6件増加）、負傷者6名（前年より2名増加）となった。また、死亡者は、10年以上0人で推移している。

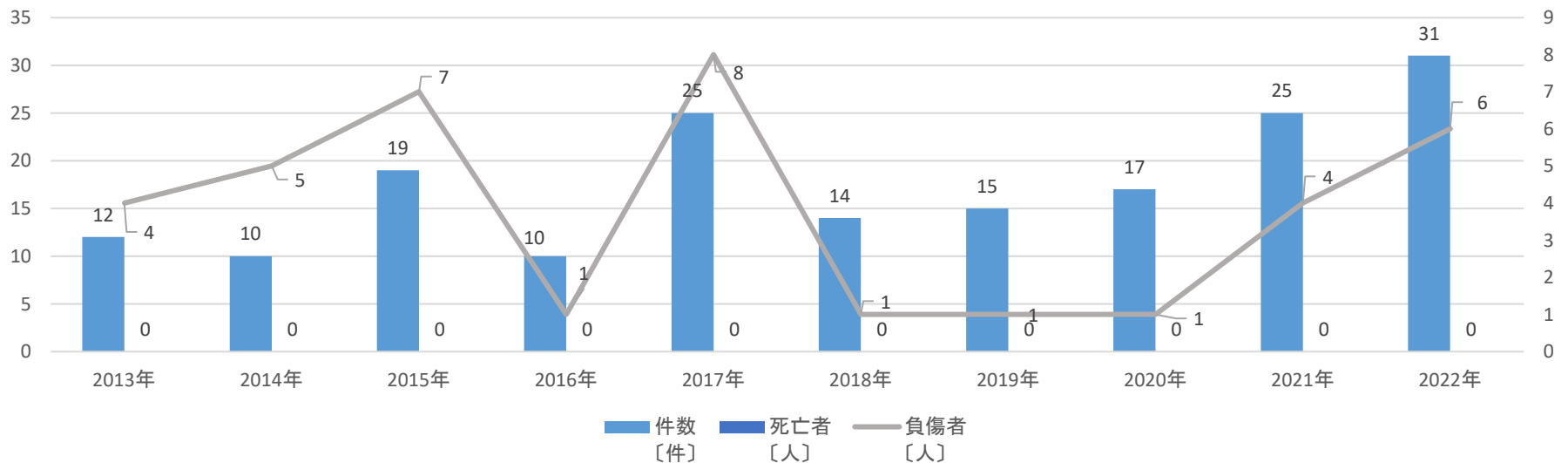
1. 最近のLPガス事故発生件数の推移（全国・近畿） 2 / 4

※速報値のため、変更等があり得ます。

事故発生件数と死傷者（全国）



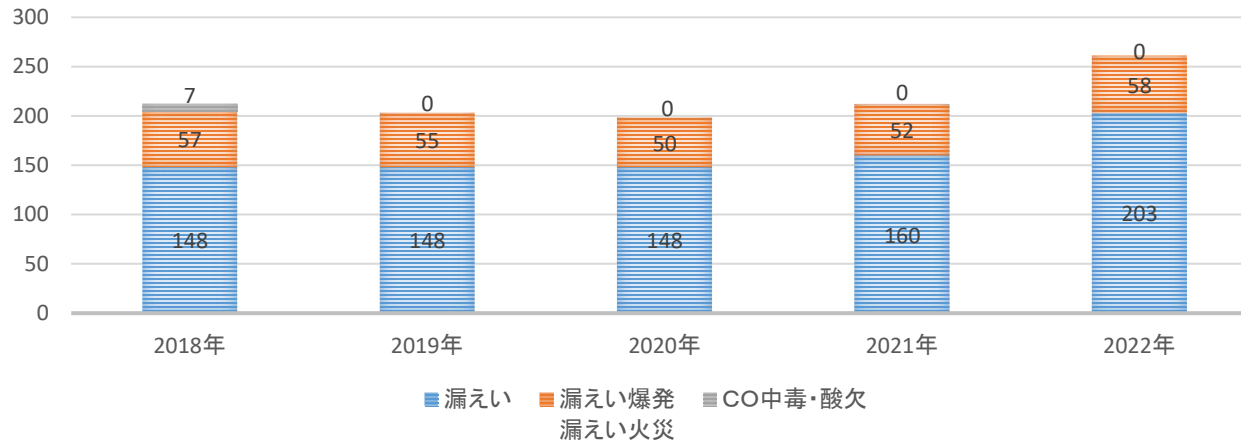
事故発生件数と死傷者（近畿）



1. 最近のLPガス事故発生件数の推移（全国・近畿） 3 / 4

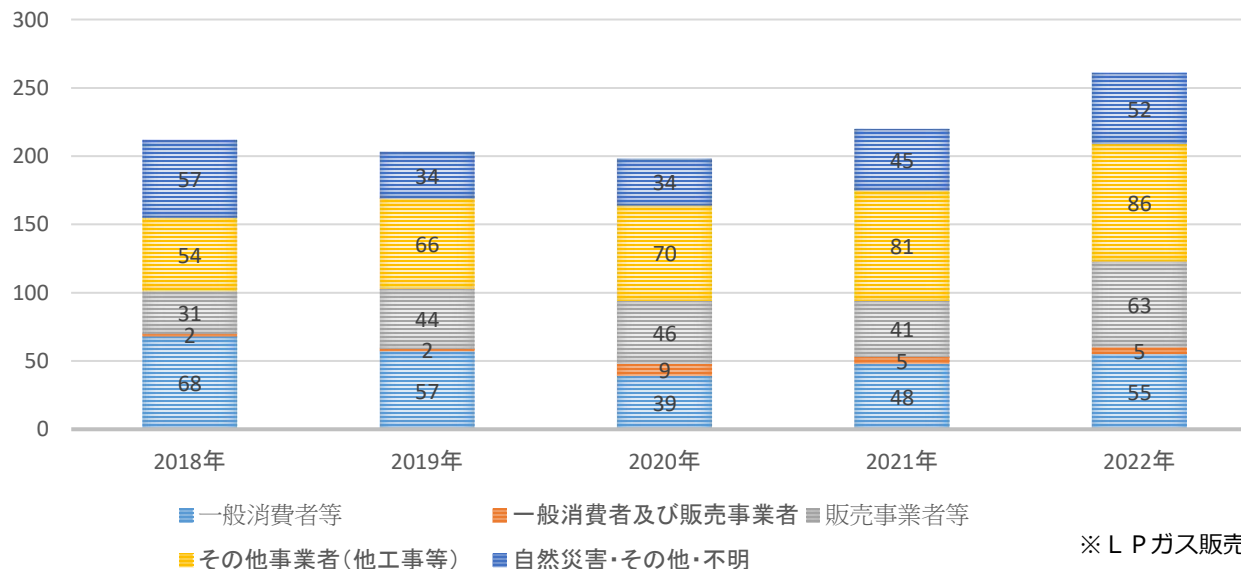
※速報値のため、変更等があり得ます。

事象別発生件数（全国）



事故の事象別では、漏えいに係るものが全体の約3/4、漏えい爆発・漏えい火災に係るものが約1/4。CO中毒・酸欠に係るものは2年連続発生していない。

起因者別発生件数（全国）



事故の起因者別では、一般消費者等及びその他事業者（他工事等）が起因となる事故が依然として高い水準となっている。また、販売事業者等の事故が急増した。

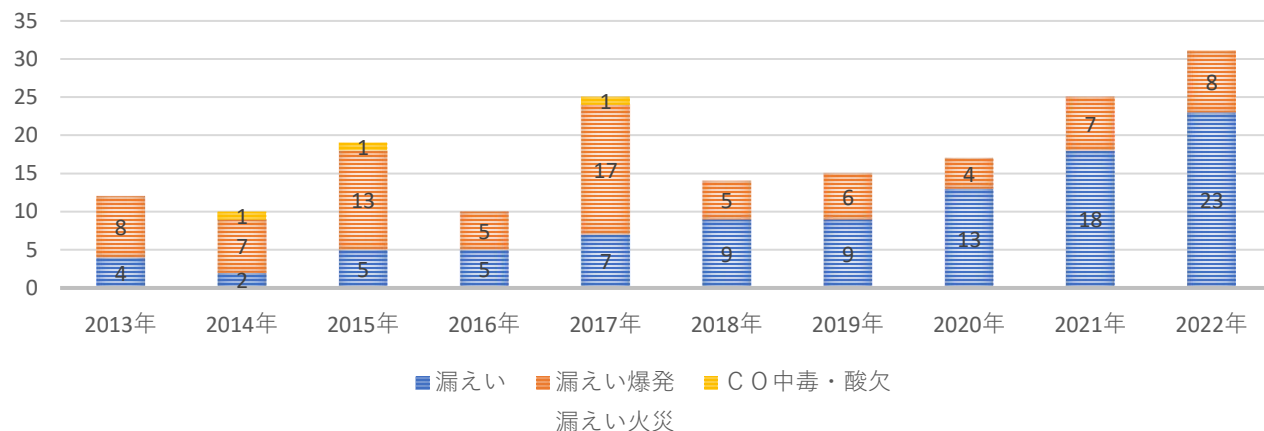
※LPガス販売事業者及び保安機関の他、LPガス配送事業者を含む。

1. 最近のLPガス事故発生件数の推移（全国・近畿）

4 / 4

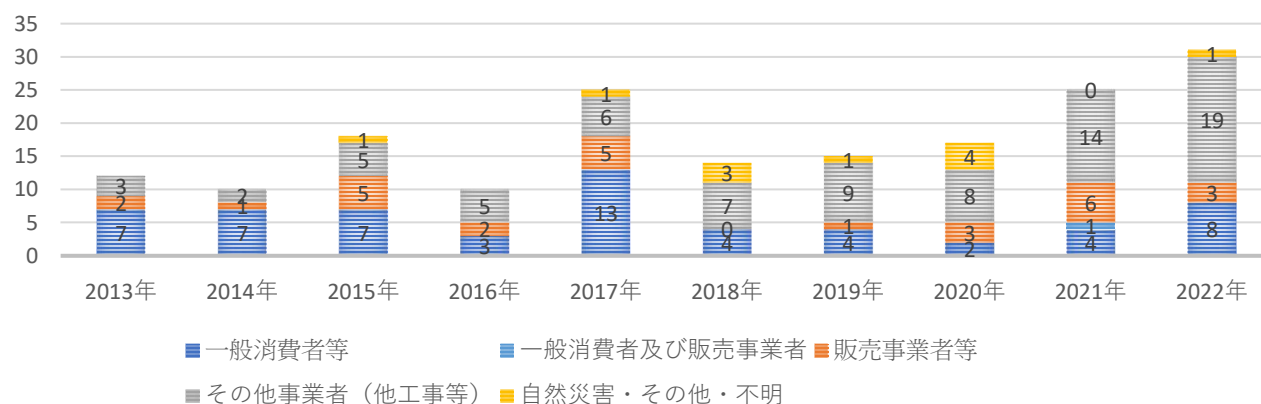
※速報値のため、変更等があり得ます。

事象別発生件数（近畿）



近畿管内の事故の事象別では、漏えい及び漏えい爆発・漏えい火災のいずれも増加しました。

起因者別発生件数（近畿）



近畿管内の事故の起因者別では、一般消費者等、その他事業者（他工事等）が原因の事故が増加しました。特に、他工事業者による事故が19件と最も多く発生しました。

※LPガス販売事業者及び保安機関の他、LPガス配送事業者を含む。

2. 令和4年に発生したLPガス事故の概要（近畿）（1／8）

発生月	発生場所	現象被害状況	原因者	事故概要
1月	和歌山県和歌山市	漏えい	他工事業者（解体業者）	一般住宅において、解体業者が家屋解体中に埋設管（PLP25A）を破損した。 原因は、解体工事業者による確認不足によるもの。敷地内に残っていた埋設供給管の撤去依頼があったため、当日側溝カットしたが、隣地の埋設供給管を誤って重機で損傷させた。 なお、撤去した埋設管の横1.5mに埋設供給管があったが、解体業者は敷地内にガス管が埋設されていないものと判断していた。
1月	奈良県生駒郡三郷町	漏えい	他工事業者（建設業者）	建設業者が宿泊施設の一部を改装するため、解体作業を行っていたところ、壁内ガスの配管を損傷し、LPガスが漏えいした。 原因は、建設業者が配管の場所を確認しないまま、旅館が営業中であったことから、ガスを閉栓せずに工事を行ったことによるもの。 なお、事前に現地においてガス販売事業者と工事業者で協議を行っており、ガス配管に注意して作業することを周知していたが、詳細な配管の場所は把握していなかった。
1月	大阪府門真市	漏えい	他工事業者（解体業者）	一般住宅の家屋解体中に解体業者が重機でガス配管を破損し、LPガスが漏えいした。 原因は、解体業者が重機にてガス管を破損したことによるもの。 なお、解体業者と販売事業者で工事の打合せをしていたが、解体日に解体業者間での情報共有ができていなかったことによるもの。
2月	和歌山県田辺市	漏えい	販売事業者	保安機関にて集中監視システムで圧力センサー遮断を受診。消費者に電話を入れ、メーター復帰操作をお願いするが復帰出来ず、宿直者が出動した。 調査の結果、自動切替調整器と高圧ホースとの接続部の締め付けが緩く、両側の接続部からガスが漏えいしていたと考えられる事が判明。 原因は、販売事業者の社員2名が自動切替調整器の取り換え及びメーター交換作業を行ったが、自動切替調整器と高圧ホースの接続部の締め付け作業を双方とも、相手が行ったものと認識していたことから、双方の確認不足によるもの。また、自動切替調整器の取り換え後、ガス検知器にて高圧部のガス漏えいがないかどうかの確認が不完全だったことによるもの。

2. 令和4年に発生したLPガス事故の概要（近畿）（2／8）

発生月	発生場所	現象被害状況	原因者	事故概要
2月	和歌山県和歌山市	漏えい	一般消費者等	保安機関にて集中管理システムの圧力低下遮断情報を受信した。 消費者に連絡したところ、消費者自身で庭に防草シートを敷くため杭を打っていたらガスの臭いがしたため、容器バルブをすべて閉めたとのこと。販売事業者の社員が出動した。 原因は、消費者が防草シートを敷くため杭を打ったが、その杭によりガスを管を損傷させたことによるもの。また、消費者がどこにガス管が埋設されているか知らなかったことによるもの。
2月	大阪府大東市	漏えい	ガス工事業者	消費者より保安機関に対して容器周辺で臭気があるとの連絡あり。消費者にて容器バルブを閉止したとの事。販売事業者が出動した。 なお、配管の傾きがあったので、配管工事が必要であったが、夜間で作業不可のため、消費者に詳細を説明して一次閉栓を行った。 その後の調査で、メーター出口側のユニオンパッキングが均等にしっかりとハマっていなかった事が漏えいの原因と判明。 原因は、配管の傾きにより、メーターパッキングがしっかりとハマっていなかったことによるもの。また、ガス工事を委託した設備業者による施工不良によるもの。
3月	大阪府四條畷市	漏えい	他工事業者（解体業者）	一般住宅の建物解体時に解体業者がLPガス配管も解体し、LPガスが噴出した。 原因は、解体業者がボンベからガスメーターまでガスが供給されていないと認識していたことによるもの。（解体業者と販売事業者との情報共有不足）
3月	兵庫県姫路市	漏えい 爆発	不明	消費者より保安機関に対してお湯を出したときにベランダに設置してある給湯器から大きな音がしたため、見に行くと給湯器の前面カバーが変形しているとの連絡があり。ガス臭はないとのこと 配管等漏えい調査の結果、異常なし。給湯器本体内部のガス漏れ検知器反応なし。点火不良により、給湯器内部に滞留したガスが引火、爆発着火を起こして、給湯器前面カバーが変形したと思われる。また、機器の経年劣化による不具合によるとも推定される。

2. 令和4年に発生したLPガス事故の概要（近畿）（3／8）

発生月	発生場所	現象被害状況	原因者	事故概要
4月	大阪府堺市	漏えい爆発	一般消費者等	喫茶店内の西側に以前から使用していない鋳物コンロ、東側には一口コンロがあり、飲食店オーナーがコンロを使用したところ、鋳物コンロ方向へ火が走り建物西側で爆発が発生した。（負傷者1名） 発災後の鋳物コンロ付近の部品が焼けており破損が大きいことや、火災の際に西側の鋳物コンロの方向へ火が走ったこと、また鋳物コンロが長年使用しておらず錆等の劣化あり管理がされていなかったとの販売事業者からの聞き取りにより、何らかの要因で鋳物コンロからLPガスが漏れだし、東側コンロの火が引火したことで事故が発生したと推定される。 なお、コンロ等の損傷が激しいため発災前の状態が不明であり、また建物倒壊の危険性があり建物内に立ち入れず機器の調査が出来ないため推定原因となる。
4月	兵庫県川西市	漏えい	他工事業者（解体業者）	集団供給の一般住宅（空き家）において、解体業者が家屋を解体中に埋設管を破損した。 原因は、解体業者がガス設備が無いと判断して、解体工事を施工したことによるもの。また、販売事業者がガス設備の存在を確認しておらず、ガス埋設管が敷設されている表示をしていなかったことによるもの。（2016年6月に他の販売事業者から供給を引き継いだが、既に当該家屋に対してガスの供給は行なっておらず、メーター等のガス設備は撤去されていた。）
4月	兵庫県西宮市	漏えい爆発	一般消費者等	パート従業員が業務用麺ゆで器の点火手順を誤り滞留していたガスに引火し爆発を起こした。（負傷者1名） 当該業務用麺ゆで器は、左右に釜が分割されており、それぞれ3本ずつ合計6本のバーナーがあり、通常は右側の釜を使用して、右側の釜を掃除する時に左側の釜を使用する。清掃時には左側の釜の使用を始めてから、右側の釜の火を消すが、今回は本来点火すべき左側の釜を点火せずに、誤って右側のバーナーをすべて消火してしまった。慌てて左右の釜のバーナー6本を一度に開き点火しようとしたところ機器内部に滞留した未燃ガスに、再点火時の火が引火して爆発したもの。 原因は、パート従業員が本来1本ずつ点火していく手順を守らず、かつ、6本をすべて開き点火しようとしたことによる。

2. 令和4年に発生したLPガス事故の概要（近畿）（4／8）

発生月	発生場所	現象被害状況	原因者	事故概要
4月	大阪府枚方市	漏えい	他工事業者（解体業者）	解体工事業者が家屋解体中に重機で敷地内の埋設部のガス管を損傷した。 原因は、解体工事業者が敷地内の埋設ガス管を事前に確認しないで掘削工事を行ったことによるもの。 また、販売事業者への事前照会もなかった。 なお、当該一般住宅は約4年前から空き家となっており、ガスメーターが雑草で覆われていたため解体工事業者は、敷地内のガス管について、確認を怠ってしまったとのこと。
4月	福井県福井市	漏えい	他工事業者（造園業者）	造園業者が消費者先の庭に新たに数本木を植えるため、事前作業として鉄の棒を地中に打ち付け（植木する場所に石などが埋まっていないか確認するための作業と思われる）した際、埋設ガス管に鉄棒が刺さり管が破損、ガス漏れが発生した。
6月	滋賀県守山市	漏えい	他工事業者（下水工事業者）	下水道業者が造成地に下水道管の延長工事を行っていたところ、掘削作業中にLPガス供給管（埋設管）を破損、ガスが漏えいした。下水道業者は、造成地付近は都市ガスエリアと思い込み、都市ガス業者には事前協議や工事照会を行っていたが、LPガス事業者には事前協議が行われていなかった。
7月	兵庫県明石市	漏えい	販売事業者	事故対象先の隣家がガスの臭気に気づき、販売事業者に連絡が入り、調査した結果、腐食劣化した埋設白管の一部から漏えいを確認した（埋設管の一部が地盤沈下により一部露出）。 原因は、埋設白管の腐食劣化及び地盤沈下による埋設管の一部露出によるもの。
7月	兵庫県加古川市	漏えい	他工事業者（設備業者）	床下の隠蔽部分に敷設していた消費配管（配管用フレキ管）が他工事業者により損傷を受けガス漏えいが発生したもの。 原因は、排水配管を移設していた他工事業者が、新しい配管経路を作るために穿孔作業を行った際に、LPガス消費配管と接触し損傷したことによるもの

2. 令和4年に発生したLPガス事故の概要（近畿）（5／8）

発生月	発生場所	現象被害状況	原因者	事故概要
7月	滋賀県彦根市	漏えい	他工事業者 (下水工事業者)	汚水桝設置工事をされていた下水工事業者が重機で掘削中に誤って埋設PE管を引掛け破損させ、ガスが漏えいした。 今回下水工事業者が工事に入ることについての事前連絡は物件管理者に概ねの工事期間の連絡はあったようだが、この日に工事に着手することはガス供給設備の所有者とガス供給業者には一切の連絡はなかった。 なお、下水工事業者は埋設していたガス管注意のテープを確認したにも関わらず手彫りを行わずに重機のまま掘削を行ってガス配管を破損させガス漏えいをさせてしまった。
7月	兵庫県神戸市	漏えい 火災	一般消費者等	消費者よりガス栓からガスが漏れて、コンロ着火時に引火して網戸が燃えたとの通報があり販売事業者が現場へ出動した。 出火原因はキッチンリフォームでビルトインコンロに交換していたが、テーブルコンロに接続されていた未接続のヒューズガス栓が半開状態でガスが漏れ、ビルトインコンロ使用時に引火して網戸に延焼したことによる。消費者が窓を開けた際にビルトインコンロに置いていたやかんが接触し、ガス栓つまみがわずかに開き過流出安全機構が働かない程度の微量なガスが漏れ、ビルトインコンロを点火したことによって着火したものと推定される。また、消費者は窓を開けていたためガスの臭いには気が付かなかったとのこと。 なお、台所に設置していたガス栓はリフォーム前にテーブルコンロを接続していたものであったため、事故当日の午後に取り外す予定をしていた。
7月	和歌山県岩出市	漏えい	他工事業者 (電気工事業者)	飲食店兼住宅において電気工事業者がエアコン設置作業に伴い、ドリルで壁に穴を開けた際に隠ぺいされていたガス管を破損させ、ガスが漏れいしたものの。 原因は、電気工事業者が壁内のガス配管の有無を確認せず作業を行い、誤って壁内の隠ぺいガス管をドリルで破損させたことによるもの。また、電気工事業者が工事箇所についてガス配管の埋設状況を確認せず、掘削作業を行ったことによるもの。 なお、工事施工にあたり消費者及び工事業者からガス供給業者に対する事前確認連絡等はなかった。

2. 令和4年に発生したLPガス事故の概要（近畿）（6／8）

発生月	発生場所	現象被害状況	原因者	事故概要
7月	兵庫県神戸市	漏えい	他工事業者 (水道工事業者)	水道工事業者が水道工事中、厨房内床コンクリートの研り中に埋設ガス管を破損した。 原因は、前日に水道工事業者がLPガス販売事業者とガス管の敷設箇所について協議をしたが、作業者が慎重に作業を実施しなかったことによるもの。
7月	滋賀県高島市	漏えい 火災	一般消費者等	飲食店の厨房において、店員がガス臭に気がつき、またガス警報器の鳴動があったため、漏えい箇所を探したところ、湯煎器につながる配管からの漏えいを発見したため、漏えいを止めようと配管を抑えたところ湯煎器への配管の分岐異形継ぎ手の根本単管が破損し脱落、その後漏れ出たガスにより火災が発生した。（負傷者1名） 原因は、2021年4月の点検に異常はなく、当日のガスメーター表示にも異常はなく、状況下から厨房内ガス機器の湯煎器に繋がるガス配管のSGP20A短管が経年劣化（飲食店であることから、日常的な水分、調味料等の付着等）と店舗スタッフの日常的な配管への接触等が重なって配管に亀裂が発生し、配管を抑えることにより折損しガス漏えいが発生したと推定される。また、その隣約1.1m離れたところにあった麺ゆで器が唯一点火使用中のガス機器であったことから、そこへ漏えいガスが到達し、着火後に配管の折損部にまでさかのぼり垂直方向に約1.3mの火災が発生したと推定される。さらに、火災で湯煎器用ネジガス栓20Aも熔融したものと推定される。 なお、ガスメーターは業務用SB10号であったためすぐに遮断がしない状況であった。ガス警報器の連動メータ遮断はできていなかった。
8月	兵庫県姫路市	漏えい	一般消費者、 他工事業者 (設備業者)	リフォーム業者がユニットバスを解体中に、電動のこぎりで床面を切っている際に誤ってフレキ管を破損した。 なお、一般消費者及び設備業者は、工事前に販売事業者へ連絡を行っていなかった。
8月	京都府城陽市	漏えい	他工事業者 (解体業者)	空き家の解体中に、解体業者がガスメーターの立ち上がり管付近の埋設管を破損した。 原因は、解体業者が作業前に敷地内のガス管を確認しなかったこと及び販売事業者へ事前確認を行ってなかったことによる。 なお、この空き家は2007年に閉栓し、メーターガス栓をプラグ止めしていた。

2. 令和4年に発生したLPガス事故の概要（近畿）（7／8）

発生月	発生場所	現象被害状況	原因者	事故概要
9月	滋賀県 近江八幡市	漏えい	一般消費者等	近所の人からガス漏れ警報器が作動していることを消防へ通報。販売事業者が確認したところ、鋳物コンロのつまみが微少開放状態で微少漏えいしていた。 消費者の話では、ヒュースコックを閉止忘れたことに加えて清掃中にコンロのつまみに触れた可能性があるとのこと。
9月	滋賀県 野洲市	漏えい	一般消費者等	消費者がエアコンドレン管を切断しようとして誤って配管用フレキ管を損傷させてガスが漏えいした。
10月	福井県 越前市	漏えい	他工事業者 （舗装工事業者）	舗装工事業者が市営住宅内のガス収納庫付近のカッター切り込み作業を行っていたところ、誤ってガス管を切断した。 市は、同付近にガス管が埋設されていることは把握していたが、敷設替えの記録がなく具体的な埋設位置や深さを把握しておらず、舗装工事業者へもガス管があることのみ伝えていた。ガス管は地上から約70mmの浅い位置にあり、アスファルトカッターにより約100mm程度切断したため、ガス管を損傷した。
11月	兵庫県 神崎郡 福崎町	漏えい	他工事業者 （解体業者）	集団供給の一般住宅において解体作業を行っていた際に、解体業者が重機によりガス管を損傷させた。 当該物件は、7～8年前にオール電化となってガスメーターも撤去されていたため、解体業者はガス管の存在を認識していなかった。

2. 令和4年に発生したLPガス事故の概要（近畿）（8／8）

発生月	発生場所	現象被害状況	原因者	事故概要
12月	京都府 京丹後市	漏えい 爆発	他工事業者 （ガス設備業者、電気工事業者）	オール電化への切り替え作業中に、ガス閉栓作業を実施せず作業したため、漏えいしたガスが石油ストーブの火に引火して爆発したものと推定される。（負傷者2名） 原因は、ガス設備業者から室内作業を行っていた電気工事業者にガス管閉栓を依頼したが、その依頼を受けた電気工事業者が閉栓作業を実施しなかったことによるものであるが、ガス設備業者自らが責任施工する必要があった。
12月	大阪府 富田林市	漏えい	他工事業者 （解体業者）	集団供給の一般住宅において解体作業を行っていた際に解体業者が供給管を引き抜いた際にガスが漏えいした。 当該物件は、以前はLPガスを使用していたが現在は都市ガスを使用している。また、当該物件の付近は、集団供給のボンベ庫の集中配管を行っているところもある場所であった。
12月	奈良県 葛城市	漏えい 爆発	一般消費者等	一般消費者が自前でフライヤーを購入して交換を試みたが、コンロ側を接続している金属フレキ管が当たって取り出せないため、コックを閉じないで金属フレキ管をはずそうとしたところ、損傷し何らかの火が引火爆発したものと推定される。
12月	奈良県 香芝市	漏えい 火災	他工事業者 （解体業者）	集団供給の一般住宅において解体作業を行っていた際に解体業者が供給管を引き抜いた際にガスが漏えい、近くの作業の火花に引火して火災となった。 原因は、解体業者がオール電化住宅であるとのことでガス管が通っている認識はなく解体作業を行ったため。

3. LPガス事故の防止に向けた留意事項（販売事業者等へのお願い） 他工事等におけるガス管損傷事故の防止について

LPガス事故件数に対する他工事事故の割合

出典：LPガス一般消費者等事故集計表（2023年2月末現在）

		2012年	2013年	2014年	2015年		2019年	2020年	2021年	2022年
全国	LPガス事故件数	260	210	187	182		203	198	220	261
	うち、他工事事故件数	23	18	19	16		58	54	64	72
	事故件数に占める他工事の割合	8.8%	8.6%	10.2%	8.8%		28.6%	27.3%	29.1%	27.6%
近畿	LPガス事故件数	18	12	10	19		15	17	25	31
	うち、他工事事故件数	3	3	2	5		9	8	14	19
	事故件数に占める他工事の割合	16.7%	25.0%	20.0%	26.3%		60.0%	47.1%	56.0%	61.3%

※ 販売事業者等においては、以下の事項について留意の上、対策の強化をお願いします。

- 建設工事等事業者に対し、工事を施工する前には必ずガス管等について販売事業者等に照会・確認するとともに、ガス管を見つけた場合は、販売事業者等に連絡すること等について、周知を行うこと。また、必要に応じて建設工事等の際に立ち会うこと。
- 一般消費者等への周知文書等において、敷地内で工事を行う場合は事前に販売事業者等へ連絡を行うよう要請を行うこと。
- 埋設管が敷設されている旨の表示（シール等）を行うことにより、「見える化」対策の導入について、検討を進めること。
- 供給管・配管の工事を行う際は、事故防止のため、外注先の特定液化石油ガス設備工事に係る届出、液化石油ガス設備士資格の有無及び再講習の受講状況を確認することにより適切に監督すること。